

この理想目的に照し、現狀を査り之より遠ざかりつゝ、ある要項を以て其  
●情にある。かゝる大衆的基礎に立つ政政確立は、党の組織を何時も  
ておしきつゝのぞいせぬ。

之れは我全國労働大衆電結、或第一年度の政政計画は、この案に因りて党員  
大衆の決心を徹底せしむると共に、党支部、支部聯合会の機関の能力を得  
て、党費納入を最重の目的としむることとせむの中心として、左の如き方法を  
実行せんとす。

### 実行方法

#### 一、党員名簿

各支部は党員名簿を本部に提出し、為替変更ありせむとせば遅滞なく本  
部に報告すべし。此を党員名簿とし、本部より本部費を徴収す  
(註) 右の規約上既に説明せしむるところであるが、これを最重に履行すべし  
ニと之を更めて茲に決定す

#### 二、党費徴収

支部よりの本部費納入については、党員名簿により党員一人に付一

ヶ月金四銭の割に、党本部に毎月納入すること。

#### 三、党費と大会代議員数

党大会の議員は党費完納党員数に基礎を以て決定す。

党費未納支部は、折しては、今後代議員の出席権を認めず。

#### 四、党費徴収係

党本部は各支部の党費徴収係を指名し、之を巡回し、党費を徴収す。係  
は、之を巡回すべし。

#### 五、党本部予算

本部政政の支出に因りては、経費予算案(各月の分を以て作成)を最重  
すべし。

#### 六、政務委員会設置

本部政政の中心として、政務委員会を設置し、政政の積極的確立を期す  
べし。

#### 七、機関紙部の独立会計